

開催日：平成 22 年 3 月 1 日

会議名：平成 22 年第 2 回定例会（第 3 号 3 月 1 日）

○（岩城一夫議長）

大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） 通告に従いまして、質問を行います。

1、地域福祉について、まず、1項目めは、大きく地域福祉についてと題して、合計3項目について、その理念、戦略、手法等について、提案も含めて質問をさせていただきます。

①として、地域健康福祉計画の見直しについて。

平成15年3月に近隣市町村に先駆けて、しかも、国が指定した地域福祉計画という名称にとどまらず、地域健康福祉計画とした本市の地域福祉計画は、だれもが住みなれた地域において、その人らしい安心して自立生活を営むことができる地域社会の構築が大切とした、その理念とともに、我が国の他の市町村の同計画に大きく影響を与えた事実はずばらしいことだと、大いに評価してきました。

その計画の期間は、平成15年度を初年度とし、長岡京市第3次総合計画基本構想の最終年度である平成27年度を目標年度とし、中期計画が平成18年度から平成22年度として、現在、進行中ではありますが、22年度の見直しに向けて、今年度予算案でも、その策定に向けて283万5,000円が計上されていますが、いかに体裁のよいものをつくるかが大切ではなく、大切なことは、まずはその理念であり、そのことの実現であることは言うまでもありません。

そこで、その理念と基本的な考え方についてではありますが、策定時、社会福祉課に平成12年から14年度まで、新しい組織まで起こして起草した計画と、その当時と少し時代背景が異なってきております。一番大切なことは、市長のこの計画にかける思いであると私は思いますので、現時点での地域福祉にかける市長の思いをお話をいただきたいと思っております。

②として、指定管理者制度のあり方について。

平成17年度から、いち早く取り入れた指定管理者制度ではありますが、3年間のサイクルも一回りして、23年度からは3周り目になるわけですが、幾多の見直しをしなければならぬ点が各所から出てきており、特に社会福祉協議会が指定管理者になっている総合生活支援センターときりしま苑について、大きく見直すべきとの観点から、幾つかの質問をさせていただきます。

まずは、総合生活支援センターが社会福祉協議会へと2回とも指定管理者に選ばれたわけですが、もし、他の事業者が選ばれた場合、市長は、そのとき勤務している社会福祉協

議会の職員をどう処遇するおつもりであったのでしょうか。

総合生活支援センターには、社会福祉協議会本来の仕事である、地域福祉係と乙訓障害者地域生活支援センター、愛称キャンバスと地域包括支援センターの3つの組織が存在しており、現在も常勤職員11名をはじめ、嘱託職員、非常勤職員、合計17名の方が勤務されており、かなり困られたように推察いたしますが、いかがでしょうか。

また、御承知のように、これらの職員さんは、保健師、看護師、社会福祉士等々のすべて専門職であり、これらの職員と同等の経験と力量を持った事業者がほかにあると思えません、いかがでしょうか。

さらに、先ほども言いましたが、社会福祉協議会の本来業務である地域福祉を推進する中身が指定管理に組み込まれており、その中身には、社会福祉協議会のふれあいのまちづくり事業や、ボランティア活動に対する支援事業等、まさしく指定管理者事業としてふさわしくない自主事業や市委託事業、さらに共同募金事務等まで含まれている実態であります。

さらに、事務局長を以前仰せつかった経験から申し上げますと、社会福祉協議会のような小さな組織では、人事異動による職員の活性化が欠かせないものでありまして、人件費が固定しているきりしま苑管理事業と、総合生活支援センターの間では、実態上、人事異動が困難な状態になっているという実態もあろうことは、容易に推察できます。

くらしの資金貸付事業も、府の要綱では、市町村直営か、社会福祉協議会委託しかできないはずであり、これも明らかに法令違反であります。

このような観点から、市長の御見解をお伺いいたします。

③として、コミュニティ施策について。

市長がこの議会の冒頭で述べられた、市民と協働して新しい公共空間を形成し、市長の言われる地域力によって、厳しい格差時代を乗り越えていくとともに、補完性の原理に基づき、市として自立していく上で、地域コミュニティが果たすべき役割が重要であるという認識は、大いに評価するものであります。

それこそ、地域主権の実現のためには、地域コミュニティの再生と、その中核を担う地域の自治会等へのアプローチが最優先の課題と言いつけてきた私にとっては、まさに小田市長さんの政策を心から支持するものであることを、まずはじめにお断りをさせていただきます。

そこで、昨年度から取り組まれた第七小学校区での施策振興につきましては、一定の評価をすることはございますが、今後の進め方について、何点か質問をさせていただきます。

まずは、今年度から取り組まれているのですが、その成果や問題点等、現時点での一定の評価をお聞かせください。

次に、小学校区におけるコミュニティの振興の本来の目的であります、このこともあわせて、市長の思いをお聞かせください。

私は、地域のコミュニティの振興については、究極的には、近年の急速な少子高齢化や核家族化、家庭機能の変化、都市化の進行や個人の価値観が多様化するなどによって、地域の相互扶助機能が弱体化しているという、時代背景での中の地域での支え合い、つまり、共助・互助の精神の発露であると考えております。

そのことを考えるならば、小学校区というエリアでは、その実践はなかなか困難で、小学校区でできることは、もっと小単位の近隣、本来は向かい3軒両隣等なのですが、組織されている最小単位は、現実的には自治会なので、この自治会等に対する触発であったり、援助がその果たすべき役割と考えており、そのためのコーディネーターの配置であろうと思っております。

私は、以前から、自分の実体験として、親しいからこそ無理が頼めるという言葉を多用して、多くの方にコミュニティの必要性を説いてきました。無理を頼める距離は、遠い方でも頼めますが、近いにこしたことは言うまでもありません。

具体的には、向かい3軒両隣、遠くても町内会レベルであります。遠い親戚より近くの他人とはよく言ったものでございます。

ただ、行政が施策として直接関与できるのは、よくて中学校区単位なのに、あえて小学校区まで踏み込んだ英断には評価をするものでありますが、市民により近いところでの市民の自主性を尊重した活動を推進していく役割が機能していくかどうかは、この第七小学校区での取り組みを何としても成功しなければならないと考えています。

そこで、お聞きしますが、市長は、この事業を進めるに当たって、総合型地域スポーツクラブをその切り口にというお考えで進めてこられました。今後このことは変わりませんか。

といいますのは、まず、この狭い本市であっても、各小学校区にはそれぞれの特性、特徴がありまして、必ずしも総合型地域スポーツクラブを切り口にすることがベストであるという言いがたい校区も存在するように思えますし、また、スポーツといえば、そのこと自体はコミュニティを醸成する効果があることは否定はしませんが、やはり近所でいろいろと互助・共助を行おうとする活動に結びつけるには無理があるように思います。

さらに、第1日目の一般質問で、上村議員が総合型地域スポーツクラブについて質問なされた中で、総合型地域スポーツクラブの目的が、健康、体力づくりを通して地域に貢献をするというもので、役員さんばかりが名を連ねているというのが実態という内容がございました。

市長が既に総合型地域スポーツクラブが進んでいる校区があり、クラブハウスもあり、優秀なリーダーもおられることで、目をつけられたことは理解いたしますが、実際の市民生活での共助・互助の部分には、スポーツと聞いただけで引いていかれる方が多く存在することも事実であります。

その意味において、今年も第四小学校区と第九小学校区でも進めていこうというお考えのようでございますが、総合型地域スポーツクラブをその切り口にするということに関し

て、一考の余地はあるのではないのでしょうか。

次に、手法の問題ですが、事業を行うには、必ず人・モノ・金が必要だと言われており、この事業もお金の問題、つまり、財源と、そのことを自由に自らが考えて自由に使える権限が必要だと思うわけですし、具体的には、特に地域に多くは補助金という名でおりにいるお金の使い方ですが、いろんな団体に対してのお金を統括して、その額を保証して、地域に一括交付して、その使い方を地域にゆだねるという方法が考えられますが、このことについて、市長の御見解をお聞きいたします。

2、まちにみどりを。

JR長岡京駅や阪急長岡天神駅に帰ってくると、西山の緑豊かな山々が目に飛び込んできて、私たちをおおらかに迎えてくれ、やっと我が家に帰ってきた思いで、ほっとする潤いと安らぎを感じさせてくれます。

本市では、将来世代に引き継げる環境の都づくりをはじめ、景観条例、まちをきれいにする条例などの施行や、官民一体となった取り組みとしてのホテルの育成保護、西山の森林整備、さらに、先週に開催された花と緑のまちづくりへの思いで、みどりのサポーターの皆さんが、行政関係者と意見交換する催しなど、積極的に展開なされていることに関して評価するところであります。

私は、本市の地球温暖化対策と循環型社会づくりや自然環境、動植物、里山など、故郷の西山の自然を守り、人と自然との温かい関係を築き、本市の美しくて豊かな自然や環境を次世代の子どもたちに残していく、これらの取り組みを支持するところであります。

さらに、現在、消防署の北側の市の公園を全面芝生化を進めていただいておりますが、私はこの壇上で、何回となく、あらゆる可能性があるところの芝生化を訴えてきた立場として、大いに評価に値するものだと思っております。

今回の質問は、唯一この件で積み残していると思われる校庭の芝生化について、質問をさせていただきわけですが、この校庭の芝生化の効能、方法等々につきましては、過去何回かこの場で発言して、議事録にも残っておりますので省きますが、最終的に、市長は、市民からの積極的な働きがあれば、実施したい旨、答弁されたのですが、積極的な働きとは具体的にどのようなことでございましょうか。

また、市民の主体的な申し出が一番だと思いますが、そのことを誘導するための取り組み等なお考えになっておられないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

最後に、3番目、医療的ケアについて。

長岡京市では、当事者をはじめ、支援する方々、行政関係者等々、多くの方の取り組みのおかげで、障がいのある方も、住みなれたまちで暮らしていくことが当たり前のこととしてとらえられるようになってきたことは、本当に喜ばしいことだと思います。

そんな中、在宅、つまり、地域で暮らす障がい者が重い方への生活の支援のあり方が、とりわけ、たんの吸引や経管栄養等を行う、いわゆる医療的ケアが必要な人への支援について、ここ最近、乙訓圏域障害者自立支援協議会が中心になって取り組まれていることに

関しては、大いに評価をするところであります。

先日、同協議会の肝いりで、産業文化会館で開催された研修会でも、定員を越す申し込みもあり、会場が熱気に包まれていたことを思うと、この地域でのこの分野での取り組み方が半端でないと感じ、同協議会の設立や運営に関して、リーディングをされてきた長岡京市の市長以下、行政関係者の御努力のたまものであると、敬意を表します。

そこで、さらに、医療的ケアが必要な方も、この地域で普通に暮らせるようになるため、質問をさせていただきます。

日常的に医療的ケアが必要とされる方は、全国で確定的な数字がなかなかつかめていませんが、その中で、割と統計的に発表されているのが養護学校の児童生徒数で、全国では養護学校に通う中では、平成20年度では6,622名で、全校生徒数に対する割合は6.2%です。京都府でも、同じ数字で申し上げるならば、103名で8.2%と発表されていますが、乙訓圏域では、それらの方をどれぐらい把握できているのでしょうか。児童生徒数ではなく、全体の方で何人、さらに、そのうち本市では何人おられるのか、教えてください。

次に、それらの方に平成20年度にアンケート調査を実施され、その報告書も出されていますので、次のステップとして、全国の市町村の中には、法律改正がまず必要ですが、それまで待ってられないとの思いで、現実的な対応として医療機関と連携し、自治体がサポートして支援する仕組みを打ち出した市もあり、このようなことをお考えになっているかどうかをお伺いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○（岩城一夫議長） 小田市長。

（小田 豊市長登壇）

○（小田 豊市長） 大伴議員の御質問にお答えをいたします。

地域健康福祉計画の見直しについてであります。平成15年3月に策定いたしました地域健康福祉計画は、高齢者福祉計画、障害者（児）福祉基本計画及び児童育成計画、保健計画を横断的にとらえ、かつ地域福祉の観点と時代の潮流を踏まえて策定をした計画でございます。

特に、この計画の将来像実現に向けた提案のうち、健康福祉コミュニティの形成、いわゆる自助・互助・共助・公助の支援システム構築、そして、ボランティア活動の促進を柱としました地域プラットフォーム構想は大変斬新なものであったと考えております。

計画策定後、構想実現に向けまして、ハード面を中心にその具体化に向け取り組んでまいりましたが、それぞれの施設の性格や管理状況等から、実現には大きなハードルがございました。

計画を進めていく中で、地域を取り巻く環境は、少子高齢化・核家族化がさらに進み、

地域におけるコミュニティも一段と低下を来しているのが現状でございます。

このような中で、平成21年度からは、長岡第七小学校をモデルに、既存の総合型地域スポーツクラブを切り口にいたしました小学校単位の地域コミュニティの醸成を目標に、モデル的に新しい取り組みを始めたところでございます。

22年度の計画見直しにつきましては、地域での新しい動きも踏まえまして、だれもが住みなれた地域におきまして、その人らしく安心して自立生活を営むことができる地域社会構築に向けまして、その大切にしたい理念を踏襲して進めてまいりたいと考えております。

あわせまして、21年度に実施をいたしましたアンケート調査や地域におけるヒアリング等を実施をして、地域における乳幼児からお年寄りまでの現状や動向も十分分析をしながら、より実現性のある計画にしていきたいと思いますと考えているところであります。

次に、指定管理者のあり方について、お答えをいたします。

指定管理者制度は、2004年に国の総合規制改革会議の中間まとめにより、始まった制度であります。

これまで公の施設の管理につきましては、自治体が出資する法人に限定をされていましたが、新たに民間事業者や団体等を指定して運営させることができるようになりました。

この制度は、利用時間の延長など施設運営面でのサービス向上や、管理運営経費の削減など、その意義が言われる一方で、3年から5年といった短期の指定期間の関係から、職員の入れかえや正規職員の配置が困難であること、人材育成や運営面でも長期的、持続的な計画が立てられないことなどの問題点も指摘をされているところであります。

本市におきましても、平成16年に公の施設の指定管理の手続等に関する条例を制定し、総合生活支援センターは平成17年度から、地域福祉センターきりしま苑は平成18年度から、先ほどの手続に関する条例に基づきまして、指定管理者制度を導入いたしまして、今日に至っております。

更新時に他の事業者が選ばれた場合、現在の事業者の職員をどう処遇されるかについてであります。事業者は基本的に法の趣旨に基づいた募集要項の内容等を十分認識をされて応募いただいているものと認識をいたしております。

したがいまして、社会福祉協議会につきましても、指定管理者制度の趣旨から、事業者の指定や解除等につきましては、他の民間事業者や団体等と同じ条件になるものと考えております。

次に、総合生活支援センターの運営についてであります。議員御指摘のように、センターには3つの組織がございます。それぞれ住民からの相談件数の増加や、困難事例等の増加など、その対応に御努力をいただいております。そういう意味では、私も感謝をいたしているところであります。

また、地域包括支援センターに関しましては、開設当初、保健師、社会福祉士など専門家チーム1つでスタートをいたしました。市民ニーズの増加に伴いまして、2チーム体制に移行した時点で、専門職の採用が思うようにならなかったことなど、職員体制の確立

に苦慮されたとお聞きをいたしております。

これに関しましては、行政といたしましても、側面からできるだけの支援等をさせていただいているところであります。

地域包括支援センターの運営に関しまして、府下の設置主体を見ますと、92あるセンターのうち約半数の44の施設が社会福祉法人、16の施設が直営、13の施設が医療法人、11の施設が社会福祉協議会の運営であります。

本市の地域包括支援センターの力量は、議員御指摘のとおり、地域福祉のニーズにこたえるための相当高い力量をお持ちであると考えております。

次に、指定管理の中身についてのお尋ねであります。本市の指定管理者の募集要項におきまして、管理業務の範囲を地域福祉活動の実施や、ボランティア活動支援など、大きく6項目の事業を位置づけをいたしております。

応募事業者は、その要項に基づきまして、具体的な事業を提案をしていただき、基本協定等を結び、実施をさせていただいているところでございます。

応募に当たりまして、事業者は、総合生活支援センター施設を活用して地域福祉活動を実践していく趣旨から、社会福祉協議会の活動と重なり合う部分も多くあろうかと考えますが、事業者の自主事業・指定管理にかかわる事業を一定整理されていると考えているところであります。

くらしの資金貸し付け事業につきましても、当該事業を指定管理の1つの事業として公募した場合は、市民の制度利用の利便性等を考慮いたしまして、応募されているものと考えます。

いずれにいたしましても、新たにできた指定管理者制度を運営していく上での課題等もあると認識をいたしております。事業の安定した運営の視点からの指定管理の期間3年などにつきましては、住民福祉の増進という基本目標が達成できますように、次回の更新時期に向けまして検討をいたしてまいりたいと存じております。

次に、コミュニティ施策についてであります。

まず、今年度からモデル事業といたしまして、長岡第七小学校区で取り組んでまいりました地域コミュニティ活性化事業の評価と、その目的についてでございます。

当初は、自治会をはじめ、さまざまな分野の各種団体に、この事業の趣旨や目的を理解していただくために、地域コーディネーターを中心に、何回となく意見交換を行ってきたところでございます。

このことは、それぞれの団体が他の団体と協力して地域のために何ができるのか、主体的に考えるきっかけになったものと考えております。

これまで、他の団体が何をしているのか、どのような課題を持っているのか、どんな人が活動しているのかなどということが、異なる分野ではよくわからなかったことが、意見交換をする中でよく見えてきたという声も聞かれるようになったところでございます。

同じ校区で活動している者同士の顔の見える関係が少しずつでき上がってきたことは、

地域コミュニティを活性化させる上で大きな一歩であると考えております。

また、長岡第七小学校区で何が足りないか、何が必要とされているかを共有できるようになってきたところがございます。

地域コミュニティ活性化事業の最終的な目的は、地域の人々がお互いのきずなを深め、行政と協働しながら、さまざまな分野の地域課題の解決に向けて主体的に活動し、相互扶助機能を発揮できるようになることだと考えております。

議員御指摘のように、地域コミュニティの組織化された最小単位は自治会であります。本市におきましては、自治会がコミュニティ活動の中心を担っていただいていると思っておりますが、昨今では、自治会の加入率が低下をし、未組織地域も増加をいたしております。

今回の取り組みを小学校区を単位といたしましたのは、自治会の区域にとらわれず、小学校区という一定の顔の見える単位を、あわせて、この取り組みを通じまして、自治会などの住民自治組織の必要性も市民に感じていただければという思いもいたしているところがございます。

長岡第七小学校区の取り組みは、緒についたばかりではありますが、来年度は具体的な活動を通じまして、地域住民の皆様がさらにきずなを深められ、市と協働いたしまして、地域が活性化される取り組みを実施されることを期待をいたしております。

市といたしましても、地域の皆様方の主体性を尊重しながら、協働型の地域社会の構築に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

長岡第七小学校区は、いち早く総合型地域スポーツクラブを立ち上げられ、スポーツを中心とした地域づくりが進められてきた校区でございます。

そこで、今年度は総合型地域スポーツクラブを切り口に、地域コミュニティ活性化事業を進めてきたところございまして、総合型地域スポーツクラブはさまざまな分野の団体を網羅された組織であります。確かに福祉や環境の分野の団体の参画はありませんでしたので、意見交換の場には、福祉や環境の分野で活躍をされている市民にも声かけを行いまして、進めてまいったところでございます。

来年度におきましては、今年度と同様に、総合型地域スポーツクラブが設置されております校区に事業を拡大していく予定でございますが、今後は総合型地域スポーツクラブの設置状況も見ながら、その校区の実情に見合った進め方を検討をいたしてまいりたいと存じます。

次に、この事業を進めるための補助金についてでございます。

さまざまな補助金を統括して、地域の実情に応じて地域に使い方をゆだねるという御提案であります。縦割りの補助金を地域にとって必要な事業に充てるという考え方は、地方分権を進めるためにも必要なものであると考えております。

しかし、個々の補助金は、それぞれの特定の目的のために必要なものとして交付してきた経過がございまして、また、他の機関や団体が関与しているなど、補助金を統合するに

は、まだ整理すべき課題がございます。

来年度につきましては、可能なところから各団体に交付されている補助金の見直しも進めながら、今年度予算計上をいたしております地域コミュニティ協議会補助金を、校区の実情に応じて有効に活用していただけるよう、周知をしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

その他の御質問につきましては、教育長、健康福祉部長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○（岩城一夫議長） 芦田教育長。

（芦田富男教育長登壇）

○（芦田富男教育長） 私からは、大伴議員の御質問の2番目、校庭の芝生化についてお答えいたします。

今、待機中の炭酸ガス増加による大気の上昇が、地球規模での環境問題となっております。この二酸化炭素の減少の一翼を担うものとして、木や草など植物が注目され、平成10年2月に、当時の文部省の地球環境問題に関する行動計画において、エコスクールの整備とともに、屋外運動場の緑化を進め、環境教育の教材として活用していくと明記され、学校施設においても、環境への負荷の低減に対応した施設づくりが求められているところでございます。

こうした中で、芝は、太陽光の熱を吸収して温度を下げたり、照り返しを防止します。また、防じん対策やけがの抑制にも効果があり、何よりも芝のやわらかくて弾むクッションは、子どもたちの屋外での活動を安全に楽しくさせ、体力の強化にも寄与するものと考えております。

しかしながら、日常の芝刈りあるいは散水、肥料散布等の維持管理に手間と経費がかかる、芝の植栽後の一定期間校庭が使えないなどの課題もございます。

このような芝の維持管理の面から、去る20年12月議会において、各施設において、事業実施に向けて、地域の皆さんが協働して取り組んでいただける環境が整うならば、支援していきたいとの考えをお示したところでございます。

また、昨年3月には、本市として、“環境の都”長岡京市環境都市宣言を制定され、自然との共生をもとに、市民と行政との協働によるまちづくりに取り組むことが明記されているところでございます。

そこで、校庭の芝生化につきましては、長七小のように、総合型地域スポーツクラブが事業主体となるなど、芝生化する場所あるいは面積など、日ごろ校庭を利用しておられる各種団体の合意のもとに、将来にわたって地域で芝生の管理維持をしていただけるような体制あるいは計画があり、かつ学校現場と協働・協力体制が構築できれば、散水設備等の初期工事や一定量の水道料金等について、積極的に支援していく所存でございます。

なお、議員御指摘のとおり、事業実施に向けて、地域での機運が盛り上がることを期待いたしますが、学校という教育施設でありますので、学校を活用しておられる各種団体等を中心に情報を発信することも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○（岩城一夫議長） 岩崎健康福祉部長。

（岩崎義典健康福祉部長登壇）

○（岩崎義典健康福祉部長） 大伴議員の御質問、医療的ケアについて、お答えいたします。

まず、議員からは、医療的ケアを必要とされる方が乙訓圏域ではどのくらいおられるのか、さらに、長岡京市にはどれくらいの方がおられるのかという御質問であります。医療的ケアの実際の対象者数の把握が難しい状況の中で、医療的ケアを必要としながら、乙訓地域で生活をしている方を対象として、20年度に実施されましたアンケート調査、聞き取り調査の実施及び調査報告書から申し上げますと、乙訓圏域では約40名の方がおられる状況であります。そのうち、長岡京市在住の方の人数につきましては、市町別人数が調査されていないことから、実数の把握はできておりませんが、アンケートに回答いただいた31名の方、回答率77.5%でした。その住まいの場所の回答内容によりますと、約50%の方が長岡京市の方でありますので、およそ20名と推測されます。

次に、議員からは、医療的ケアの具体的な対応として、医療機関と連携して自治体がサポートして支援する仕組みを打ち出した市があるが、本市では、平成20年度に実施されたアンケート調査報告を踏まえ、次のステップとして、どのようなことを考えているのか、また、自治体レベルで先進的に実施されている医療的ケアの支援策について、考えているものはあるかという御質問であります。

御存じのように、医療的ケアの問題につきましては、乙訓圏域障害者自立支援協議会設置と同時に、今日まで、乙訓圏域の重要な課題として認識し、精力的に具体的な支援策について協議を進めてきたところであります。

さらに、医療的ケアにつきましては、専門部会での協議、検討を経て、圏域の関係者の間に問題意識と課題に対する共通認識が得られつつある一方で、課題の大きさや解決の困難さが改めて再認識される状況も出てきております。

今後とも、医療的ケアを必要とする人への支援策につきまして、国及び京都府に対し、法整備をはじめとして要望していくとともに、直接医療的ケアを必要とする人と向き合っておられる施設・機関に対し、必要な情報提供やバックアップ体制の整備など、乙訓圏域として具体的に実現可能なところから取り組むことが必要であると考えております。そのためにも、自治体レベルで実施されている医療的ケアの具体的な支援策につきましては、乙訓圏域障害者自立支援協議会の動向も見ながら、調査・研究してまいりたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○（岩城一夫議長） 大伴雅章議員、再質問ありませんか。

大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） まず、市長並びに教育長さん、あるいは健康福祉部長さんの答弁をお聞きしましての感想ですが、非常に私としては、前向きな答弁であったというふうに解釈しております。その中で、少し再質問をさせていただきます。

まず、地域福祉についてですが、実は、少しこれは分類がおかしいかなと思ったんですが、1、2、3の3の項目を、あえて地域福祉についてに入れたんですよね、市長。市長、的確に答えていただきました。

まず、1番と3番を関連づけて答弁をしていただいたということが、非常に評価をいたします。1番のいわゆる地域健康福祉計画の答弁の中で、理念、いわゆる簡単に言いますと、助け合いといいますか、互助とか共助の精神、このことを非常に大切にしていきたいというふうなことを明言していただきました。より実現性のある計画にということの中に、この1の答弁の中に、長七校区で総合型というふうな文言がありました。やはり意識してはるのやなというふうなことを感じさせる答弁で、評価をいたします。

さらに、3のコミュニティ施策のところ、そのものずばりの長七校区のこと、あるいは、今年取り組まれる四ですか、九ですか、そのことについて、一応総合型というふうなことの御答弁の中にも、やはり今後、いろんな地域課題があるんで、その中で、しっかりと互助・共助機能が発揮できるようなことを実現していきたいという文言があったんで、私自身はほっとしたんですが、さらに市長、もう少し明確に言うていただきたいんですが、やはり今、長七で今年やった。あるいは、来年度、四、九でされているという、長岡京市版の地域力といいますか、市長の予算の中の思いという部分でありましたよね。地域のコミュニティが大切なんやいうところは、やはり今は、当面、七はわかりますよ、非常に事情はね。総合型スポーツクラブが盛んなとこやったら、そこをまず切り口にというのはわかるんですけど、今後、そればかりにはこだわらずに、大いに互助あるいは共助、そういう本当に地域力が発揮できるような切り口でやっていくということを、もう一度御答弁をいただけたら、ありがたいなというふうに思います。これが1つ。

教育長、芝生化でございます。今までにない積極的な答弁と、評価いたします。その内容、今まで、私、今日の質問の意図は、前のとき、最後に、ちょっと抽象的でしたけれど、住民の方が主体的にそのことに取り組んでいただいたら、オーケーですと。今日は具体的に出ましたね。それぞれの団体が合意して、計画はしていただいたら、消火栓の初期投資ですか、考える。これなんですよ。ほかにもあると思いますよ。例えば、今、安いですから、芝の苗、安いですやんか。あれぐらい出しますよとか、ほかに何か、そういう。あと、

情報発信する。どのような方法でそういうことを情報発信するのか、ちょっと教えていただけたら、ありがたいというふうに思っております。

今後、今出ました消火栓の初期投資以上に、市長さん、また財政難、厳しい折ですけれど、先ほど言いました地域福祉を進めるという観点でも、1つの手法として、ぜひやっていただきたいということは、これはお願いにしておきます。教育長さんに対しては、質問、それでございます。

乙訓圏域の自立支援協議会の部分でございます。基本的に物すごく評価しているんですよ。ほかの市に比べて、非常に抜きん出てるんですが、残念ながら、法改正がおくれてますんで、医療的ケアは、本当にお医者さんとか、看護師さん、その指示に基づく看護師さんしかできないという、この法改正をまずはしていくべきだというふうに思いますが、実体的に待ってられませんのでね。本市でもいろんな苦慮をされて、工夫をしてやってこられたことあるんですよ。共同作業所さんに、行き場がないから、もう無認可さんに頼んだ、こういうチューブの要る人に対して、社協さんに頼んで、看護師さんを臨時的に派遣するとか、そういう格好でいろんな裏技を使って、医療的ケアを実施してきた市でございますんで、大いに期待しておりますんで、調査・研究するというところでございますので、応援をしたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。これは要望でございます。

以上、2点について、お答えを願えればありがたいと思っております。

以上、私の再質問とさせていただきます。

○（岩城一夫議長） 小田市長。

（小田 豊市長登壇）

○（小田 豊市長） 大伴議員の再質問にお答えをいたします。

地域福祉につきまして、今、まさに、こういう、どちらかといいますと、社会全体が殺伐とした状況でございます、隣の人は何する人ぞと、こういうひとつ状況がございます。そういう観点から、何とか、やはり地域コミュニティといいますか、地域の皆さん方がきずなを深めて、主体的に活動していただく。そのために行政としてどういうサポートをしていったらいいのか、こういう基本的な考え方で、昨年実施をさせていただきますまでに、内部的にもいろいろ議論を展開をしながらやらせていただいて、そういう中で、それぞれの組織・団体は、それなりに目的を持って活動をしていただいておりますが、地域として、どう横断的に地域の課題を解決していくのかと、こういったことがやはり大きな課題ではないかと、こういうところから、現在、自治会という組織の中で展開をいただいているものを、小学校区単位のコミュニティで展開をしていったらどうかと、こういう考え方です。当然これは、先ほどお話をさせていただきました地域健康福祉計画の位置づけの中にも、小学校区単位のやはり対応ということが、計画の中に明確に明示がされているところでございますので、そういったことを地域コミュニティとして、地域力の向上を目指して展開を

していくと。そういった中で、昨年度から、モデル的に対応をさせていただいたところでございまして、やはりそうしますと、先ほども申し上げましたが、福祉やか環境の分野といったような方々というのが、どうしてもそういったことが、新たな再発見として地域の中でも構築をされたんではないかと。そういう認識をいたしておりまして、そこからスタートいたしまして、これから校区全体として、どういう展開をしていくのかということ、私にとりまして、各校区の皆さん方の実はこれからの活動に対しまして、大いに期待をいたしているところでありまして、逆に、我々行政としては、どのように地域コーディネーターを中心に支えていくのかと、こういうことが必要ではなかろうかと、こういう考え方でございます。だから、そこにはおのずから、自助、自ら、そして、公助、行政の役割、そして、そこには中間的に共助と互助ということが、やはり中心になって展開をしていくということが必要ではないかと、こういう考え方をさせていただいているところがございます。

総合型地域スポーツクラブ、現在は3つしか設立がされておられません。それを次に拡大充実に向けてやらせていただくということでございますから、次のステップとしまして、じゃあ、しからは、どういことをこれからの小学校区単位にやっていくのかということ、それぞれの地域の実情に応じた、地域の特性を生かした、そういった展開というものが求められるのではないかと。そういうひとつ状況でございますので、そういったことを申し上げまして、私からの大伴議員の再質問にお答えといたしまして、その他の件につきましては、教育長の方からお答えをさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○（岩城一夫議長） 芦田教育長。

（芦田富男教育長登壇）

○（芦田富男教育長） 大伴議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、芝生を植栽して、あるいは、維持管理の場合の支援活動として、どのようなものが考えられるかということでございますが、一応、市としてはそこに、先ほど述べさせていただきましたような水の施設ですね。あと、水道料金等でございますけれども、先進的にやっていただいているところでは、府の補助金を使ったり、あるいは、サッカーくじを使っていたり、そういったいろんな補助金がありますから、そういうアドバイスですか、そういうあたりを活用していただくような形での支援をさせていただきたいと。また、それぞれいろんな形で課題が出てくれば、その都度、また対応していきたいというふうに思います。

それから、情報発信の方でございますけれども、今やっておりますのは、秋の暮れですね、健康フォーラムというのがございます。これが、総合型を進めるための指導者の研修会というあたりがございます。

それから、今、総合型を進めていただいている地域と、それから、これから準備にかかっ

ておられるようなところの交流会というのがございます。そういった場で、芝生化についての利点とか、あるいは、この補助金の関係とかいうあたりはPRさせていただいて、できるだけ地元の人たちが芝生を通してコミュニティが育成できるような形で対応してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○（岩城一夫議長） 大伴雅章議員の質問を終わります。